

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年 6 月25日
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長尾 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 財務担当 栗栖 利蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 財務担当 栗栖 利蔵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2024年6月21日開催の当社第159期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、長尾裕、栗栖利蔵、得能摩利子、菅田史朗、久我宣之、チャールズ・インおよび池田潤一郎の7氏を選任する。

第1号議案に対する修正動議

株主より、上記原案のうち長尾裕および栗栖利蔵に代えて当該株主が提案する2名を選任するよう修正動議が提出された。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、松田隆次および井野勢津子（戸籍上の氏名は、山田勢津子）の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	（注）2
長尾 裕	2,738,665	194,837	3,590		可決（93.13）
栗栖 利蔵	2,894,960	42,100	43		可決（98.45）
得能 摩利子	2,847,416	89,646	43		可決（96.83）
菅田 史朗	2,833,381	103,681	43		可決（96.35）
久我 宣之	2,840,487	96,575	43		可決（96.59）
チャールズ・イン	2,912,794	24,268	43		可決（99.05）
池田 潤一郎	2,915,185	21,877	43		可決（99.13）
第2号議案				（注）1	（注）2
松田 隆次	2,931,427	6,176	121		可決（99.66）
井野 勢津子	2,495,584	441,999	121		可決（84.85）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

3．第1号議案につきましては、修正動議が提出されましたが、原案が会社法上適法な決議として成立し、修正動議は否決されることが明らかになったため、議決権数は集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上